

阪神水道企業団経営懇談会（令和元年度第3回）会議要旨

【開催日時】 令和2年1月17日（金）14:58～16:58

【開催場所】 阪神水道企業団本庁舎2階会議室

【出席者】

[経営懇談会委員]

佐々木 弘 委員（座長）

水谷 文俊 委員

伊藤 禎彦 委員

西尾 宇一郎 委員

道奥 康治 委員

足立 泰美 委員

[阪神水道企業団]

谷本 光司 阪神水道企業団企業長

水口 和彦 阪神水道企業団副企業長

その他、部課長級職員等

【懇談会内容】

1. 確認事項
2. 報告事項
3. 懇談事項
4. その他

【配付資料】

- ・資料① 阪神水道企業団経営懇談会（平成31年度第2回）会議要旨（案）
- ・資料② 平成30年度決算の概要
- ・資料②-2 決算特別委員会各市分科会及び議員協議会意見一覧
- ・資料③ Annual Report ー経営レポート2018ー
- ・資料④ 「水道用水供給事業」について

（企業団）

一言だけ御挨拶申し上げます。

新年早々の忙しい中、経営懇談会に御出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様方、本年もよろしくお祈いします。

本日は、昨年末の決算議会で、平成30年度水道事業会計決算が認定されているので、これについてまず報告させていただき、Annual Reportの報告をさせていただいた後、懇談会のテーマとして四つ目の「水道用水供給事業」というテーマにつきまして、経営形態や今後の役割、あるいは水需要減少下におけるあり方等について、懇談をいただきたいと思いますと考えております。

限られた時間ではございますが、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

(企業団)

～配付資料確認～

資料①「阪神水道企業団経営懇談会（平成 30 年度第 3 回）会議要旨」公表の確認

(委員)

改めまして、皆さんお揃いいただきありがたく思っている。カレンダーでいうと今年最初の経営懇談会ということである。皆さんから御質疑を受けながら、できるだけスムーズに運んでいきたいと思っている。オーディエンスの皆さんも含めて、今年もどうぞよろしく願います。

それでは中身に入る。

まず確認事項について、資料①の前の会議要旨は、既に各委員の発言は確認済みということである。

次は、平成 30 年度決算について、資料②平成 30 年度決算の概要と、資料②-2 決算特別委員会各市分科会及び議員協議会で出ている御意見を要約しているものをいただいている。

それから資料③Annual Report であるが、これらを事務局からできるだけ簡潔に説明していただいて、御質問、御意見をいただきたいと思う。

(企業団)

～資料【資料②】説明～

(企業団)

～資料【資料②-2、資料③】説明～

(委員)

これについて、何か質問、意見があったら願います。

(委員)

確認と質問である。いろいろと議論と要望があって、来年度から二部制となるが、それで構成市の方も納得するのか。

(委員)

中身によるだろう。

(委員)

負担増になるというところがないということは、経営努力などであると思うので、よかったと思っている。

それと単年度純利益が出てきている。やっぱりこういう事業は、おもしろい。何年か前に、ここで利益が出ると言われ、本当かと思ったが、きっちりと出てきて、累積欠損金もだんだんなくなってきている。

質問だが、収支の状況のところ、減価償却費がずっと減ってきていたが、平成 30 年度

は若干であるが増えている。この原因と、先々がどうなるのかということをお教えいただきたい。

(企業団)

減価償却費については、簡単に言うと平成 29 年度にかなり稼働資産が増え、その関係で平成 30 年度から増えたという状況である。

(委員)

平成 29 年度にかなり設備投資があったということか。状況としては、この辺りの数字でいくということか。

(企業団)

そうだ。

(委員)

当面は 80 億円程度。減価償却は大きい。

平成 29 年度で、投資で大きいものはどんなものがあるのか。

(企業団)

センター設備か計算機設備で繰り越した分がある。

今後は、ダウンサイジングをしていくので、本来であれば更新が必要だった部分も更新しないというような形である。減価償却費が大きく増えてくるというような推移ではない。

(委員)

これが増えていったら、やっていることと少し違うなという話である。

(委員)

今の西尾委員の御質問に重ねて伺いたいが、アセットマネジメント、いわゆる施設の長寿命化を最大限実施した場合に、中長期計画のなかでどのように反映されるかを示す必要が考えられます。とくに今回の構成市の変更に伴い、計画の修正等はどうなっていますでしょうか。

(企業団)

基本的な施設整備について、これについてはダウンサイジングも含めて、施設整備長期構想 2055 (案) ということで、今後 40 年間における企業団の施設整備の方針等の内容について整理をしてあるというのがベースである。それをベースにして、構成市の受水費負担の軽減ということもあるが、投資を行っていくことに対して分賦金収入だけでは足りないため、企業債をどのように借り入れていくのか、あるいは収益確保をどうしていくのか、そういうものをまとめて、同じ 40 年間の長期の財政収支シミュレーションを行っている。基本的に、4 年毎に、4 年間の財政計画というのを策定しているが、経営戦略の策定や、

水道法の改正でも、その辺をちゃんと明確にしていくような動きもあり、今期財政計画でも12年間の財政収支を見通して4年間の計画を立てているのだが、12年間というのをきちんと出して、どういう施策をするかということも明確にした上で、その中で4年間について水量と分賦割合、いわゆる二部制の導入を進めている。

(委員)

料金の費用負担を考えるにあたって、変動費と固定費の視点が重要になってくる。これらの組み合わせが市町によって検討の余地が十分あるということで、通常であるならば、インフラは固定費がすごくかかりやすい状況でありながらも、変動費で対応しているというのが市町の対応で、今後、料金設定を直さざるを得ないというような議論が多くあると思う。費用負担については、どのような見直しを考えているのでしょうか。中長期の支出に見合う料金設定になっていますでしょうか。

(企業団)

今までは単一の61.96円/m³という単価で、全量が責任水量であった。今度は、動力費と浄化費は変動費ということで、それは実際に供給した水量分だけを徴収する。ただ、ほとんどが固定費なので、それについては単一の料金で責任水量となる。

今後、ダウンサイジングすると、将来的には投資が減る形になるので、それを見通した上で、基本的には二部制という大きな枠組みは変わらないと思うが、固定費部分について、どちらかという、少しずつ引き下げていくことができると考えている。

現在、一日最大給水量112万8,000m³/日に0.7を掛けて、年間日数を掛けたものが分賦基本水量ということで、2億8,800万m³ほどの水量で計算しているが、今度、ダウンサイジングをするにあたって、構成市の水需要も変わってきており、自己施設をどうされるのかということもあるので、今度大きく構成市の水量の割合が変わってくることが考えられる。その辺りというのは、当然、今まで申し込んでいただいて作ってきたものについては、従前のお約束どおりの配分量比率という考え方もあるだろうし、完全に新たな配分量比率に変えるという考え方もある。それについては、次期財政計画期間中に協議、調整をして、公平性、妥当性を確保した上で、その分賦金制度というものの自体も、将来的にはいわゆる料金制みたいなものにも変えていく必要があるのかなということ、構成市とも今話をしているという状況である。

(委員)

2ページの年間実績給水量については、今回、宝塚市が加入したので、一見すると減少していなかかもしれないが、もし宝塚市加入していなければ、明らかに減少しており、人口減少が反映されるような状況であるだけに、今後の費用負担というものはどう検討しているのかというのを聞いたかったので、大変よく分かった。

(委員)

Annual Reportの2ページに分賦基本水量が前年に比べて0.5%増とあるのだが、これは宝塚市が入っているからか。2017年も宝塚市が少しだけある。これを除けば、やっぱり減

少傾向ではある。そのために4ページの施設利用率とか5ページの最大稼働率というのがアップしているのは、そのためと考えればよいか。

5ページの最大稼働率63.9%という数字は、グラフの64.2%と違うので、これは間違いではないか。

(企業団)

水量の増加、比率の増加については、宝塚市加入の影響である。

なお、最大稼働率については、64.2%が正しい数字である。63.9%は1年前の数字である。修正ができてない。申しわけない。

(委員)

10ページで、給水原価が減らせているということだが、その中の浄化費がなぜ減っているのか分かれば教えてほしい。特に他の事業体で聞くのは、粒状活性体の品質が劣化しているのだから、その交換に費用に掛かるようになってきており、それで費用がアップしているとも聞くが、ここでは減っている。

(企業団)

浄化費の中に活性炭吸着槽の粒状活性炭の定期的な取りかえ分というのも含めて、この浄化費という費目で計上している。

活性炭吸着槽の一番下にあるポーラスコンクリートを取りかえたりするときに、全量抜いて新しいものを入れるという工事がある年とない年がある。そういうところで浄化費は大きく動いている。

(企業団)

交換する粒状活性炭のボリュームの変動と、最近単価が下降傾向にあるということで、12ページでは、前年度と比べて低くなっている。

(委員)

例えば、今後10年間の予測を立てたとしたら、ちょっと変わってくるかもしれない。実績を書かれているので、今後どうなるかは分からないなと思った。ずっと減っていくかは分からない。

(委員)

時系列的にはでこぼこはあるが、減ってきている。平成26年度は7億3,000万円だったので、やっぱり安くなっているのか。このときに取りかえがあったのかもかもしれない。

(企業団)

平成27年度ぐらいまではずっと上昇傾向だったが、平成28年度から落ちついてきて、今はどちらかと言うと下降気みである。

(委員)

安ければ良いというのではない。安くて悪いものが入るという傾向がある。

(委員)

何で安くなるのか。

(企業団)

それは中国の経済状況の関係で、需給の関係である。

(委員)

どこの国のものが良いのか。

(企業団)

日本のものが良い。

昔は優良品であれば、ヨーロッパでオーストラリアとかがあったが、最近少なくなって、どちらかという中国とか東南アジア系が増えてきているという実情である。しかし、品質についてはちゃんと確認をして入れている。

言われるように品質の低下については、いろんな情報が入っている。

(委員)

本質ではないが、マスコットキャラクターのピュアリン・ピュリコ姫が、何か分かりやすいようで、分かりにくい。それで、企業団のロゴがあるのかなと思ったら、ない。ロゴが先なのではないかと思った。

というのは、このように広報に力を入れようとしているわけで、幾ら用水供給とはいえ、経営的には非常に重要な部分だと思う。例えば、この封筒を見ても、ロゴもないので非常に殺風景である。要するに企業団のアイデンティティみたいなものがあって、こういうのもあってというようなことを、これから結構考えていかないといけない時期ではないか。特に、経営においても黒字が着実に構造的に出つつあるときにこそ、こういうことはこれから必要なのではないかなという気がする。

これができるいきさつ、きっかけはあったらろう。

(企業団)

元々は企業団の広報用で作ったものではなく、ずっと小学生が浄水場の見学に来ていただいており、高度処理を導入したときに、小学生向けのPR用ビデオを作ろうということで、そのキャラクターが出来た。それが割と評判が良くて、浄水場を見学した方には必ず見せるような形をとり、PR賞みたいなものを貰ったりした。もう20年ぐらい前のものだが、評判が良いので、マスコットキャラクターにしてしまおうということで、商標登録をしたりとかして、PR広報用に使っている。

委員が言われるように、ロゴ的なものはまだない。

(委員)

この規模の組織でロゴがないというのはなかなか珍しいのではないか。大学ですら、30年ぐらい前に一生懸命ロゴを作った。もし広報に力を入れられるというトレンドがあるのであれば、そういうことも検討いただいたらどうかと思った。

(委員)

頭に入れるべきである。

(企業団)

ピュアリン・ピュリコ姫は、LINE スタンプを販売している。

(委員)

さっき、ホームページを見ていて、ちょっとホームページも殺風景というか、ちょっと無機質な感じがする。LINE スタンプになっているというのも書いてあるが、その部分は割とほんわかしている。

(企業団)

ホームページについては、今年度全面的にリニューアルをする予定である。

(委員)

貴重な御提案ありがとうございます。

資料②-2の2ページの神戸市の5番、尼崎市の6番に「広域連携」の話があって、企業団の事業運営の「効率化」とか「最適化」に取り組んでもらいたいと書かれている。それを受けて「兵庫県企業庁との連携」については、「企業団の経営に資する形での取り組み」と書かれている。具体的には例えば、どのようなことをイメージ、考えたらいいかということの一つ。

それからその下に、「構成市」とは別の言葉として、「近隣他都市」という言葉があり、「近隣他都市への新規供給」という話があって、それと同じような語句は、尼崎市の6番のところにも、「他都市の動向も十分把握する中で、企業団の受水拡大について、積極的に取り組むように」と書かれてあるが、具体的なイメージ、戦略はあるのか。この二つを教えてください。

(企業団)

まず兵庫県企業庁との連携ということだが、実は平成30年5月に兵庫県企業庁と連携協定というのを締結している。内容としては、ソフト面での連携というか、具体的には人的、知的交流であり、企業団で研修をするときに来てもらったりして、ソフト面で連携協力をしていこうということで進めている。

神戸市の分科会から要望として出ている内容としては、ソフト面だけではなくて、もう少し踏み込んだところということも含んでいると認識している。

(委員)

そう読める。「経営に資する」というのは増収に繋がるのだと思った。

(企業団)

近隣他都市への新規供給についてということだが、資料②-2の宝塚市の3番に、「現在依頼を受けている明石市について、関係団体等と十分に協議して進められたい」と記載がある。明石市では、明石川の水質悪化が懸念されるということで、水道用水供給事業者からの受水についても、学識経験者にも入っていただき、経営戦略の中でまとめられている。

対象の一つとして、当企業団についても考えておられる。実は、昨年4月に「用水供給事業者からの受水」ということについて検討していくに当たって、いろいろ協力をお願いしたいという依頼があった。構成市にもその点について照会をして、明石市に協力する方向で御納得いただいたので、今は明石市とはいろいろ情報の交換をして進めている。

(委員)

明石市については、個人的にも耳には入っており、それとは別にもっと違う他の事業者があるのかなと思った。

それと、「Annual Report」について、2008年から10年ぐらい続いている。他の四つの同じような用水供給団体との比較も行っているが、このAnnual Reportのような形のもので、他の団体でも作っているのかどうか。

また、企業団固有のものとして、10年ぐらいこの種のもを続けており、非常に重要というか、大きな貢献をしていると思う。その上で、10年ぐらい続けていると、いろいろ自分自身でこれを検討して、社会の動きと合わせて内からの改善というか、章立ての組み替えなど、変えていく必要があるかもしれない。内部でそのような検討はしているのか。

(企業団)

Annual Reportについては、来年度からの次期財政計画から、12年間の経営戦略というのを今策定している。この2月から3月の予算議会で説明させていただく。経営懇談会にも、年度が変わるかもしれないが、報告させていただきたいと思う。

今まで、ビジョン、アクションプラン、財政計画、予算というのが枠組みであったが、今回はアクションプランと財政計画というものを整理統合する形で、経営戦略という12年間のものを作るということに変更した。それも踏まえて、Annual Reportについては、章立て、内容構成なども変更していく必要があると考えている。まだ具体的な検討までには至っていない。

(委員)

神奈川県内広域水道企業団とか類似団体で、こういうものを作っているような例はないのか。

(企業団)

神奈川県内広域水道企業団は作られていたと思うが、また確認する。

(委員)

明石の話も以前からあって、他の名前も聞こえたり、聞こえなかったりする。その以前に、琵琶湖の水を取っているということで、あまり営業活動ができないというような話もあったというように思うが、その辺りはいかがか。

(委員)

制約があるということ。

(企業団)

できないというか、組織の性格上、一部事務組合であって、構成市が欲しいということで作ったわけで、自分で勝手に営業することは制度上できない。例えば、明石市が入る場合も、企業団と契約するのではなくて、今の五つの市の中に六つ目として明石市が入ってこられれば、全体の配分水量を決めてもらうこととなる。今すぐでなくて10年後ぐらいに、伊丹市や川西市も施設が老朽化してきたときに、水量が余ってれば来るかもしれないが、そのときに兵庫県営水道の場合は独立している事業なので、自分で取りにいける。企業団の場合は、性格上、一部事務組合であるため、先に構成市があつて、そこから付託を受けてからになるので、企業団から増やしに行くことはできない。

(委員)

企業長が言われたことは理解しているが、前企業長が何か違うような話をされていたと思う。フルプランだったと思う。

(企業団)

淀川水系は、水資源開発基本計画、フルプランがある。これに、淀川から総量でこれだけ開発をして、このエリアに届けるという地図が載っている。それでいくと、宝塚市は元々淀川水系であり、フルプランエリアに入っている。神戸市も企業団も入っている。しかし、明石市の場合は、今はフルプランエリアに入っていないところなので、神戸市と合併すればいいが、明石市単独だとフルプランエリア外の市がフルプランエリアに色を塗り直すという作業となり、難しいかもしれない。

(委員)

それは別にいいのか。

(企業団)

以前、その色塗りをする作業の部署に所属していた。

(委員)

そう簡単には色は変えられない。

(企業団)

出来ないことではない。

川西市と伊丹市はフルプランエリアに入っているから心配ない。

(委員)

それでは先に進みたいと思う。

3番目の懇談事項だが、今までキーワードをいろいろ潰してきたが、その中で残ったものが二つあって、その中の一つに「用水供給事業について」というものがある。今回はその第1回目であり、お手元に事務局に作っていただいた資料があるので、これについて説明していただいて、その後、何か質問、意見を承りたいと思う。

あと1回、この問題について懇談会をするチャンスがあるが、今回、できるだけいろいろ議論を出しておいていただいた方が、次回のまとめや、それに関連する資料作成に助かるなということを事務局と私は思っている。

(企業団)

～資料【資料④】説明～

(委員)

この「水道用水供給事業について」は、基本的には事務局で作っていただいた資料だが、これについて何か質問、意見があったら願います。

(委員)

6ページの長浜水道企業団の場合、水平統合という話だったので、これは、もともと三層化されてないという、二層という理解でよいか。垂直統合というのは、二層目と三層目がひつつくということである。長浜水道企業団の場合は、要するに末端事業者同士であり、元々は二層で真ん中がないという、そういう理解でよいか。

(委員)

これを「水平統合」というからややこしいのではないか。単なる「広域化」だと思う。

(企業団)

水源から配水までを行っている一層同士を事業としてくっつけたものだ。

(委員)

7ページの阪神地域の水道事業の施設形態の特徴と水需要では、企業団は配水も合わせて行っているということで、言い換えるならば垂直統合、広域化という二つのやり方で対応しているという見方もできると思う。企業団は確かに構成市との関係でいうと、構成市が配水の役割を担っていて、その上層である区分も担っており、それも一つの役割である。もう一つとしては、実は取水から始まって配水まで、いわゆる末端まで行っている。それは尼崎市と西宮市という限られたところかもしれないが、そういったことを考えた場合に、

今後、企業団としては、配水まで広げたいのか。本当に配水までやるならば、当然、今後インフラというような大きいお金を動かさざるを得ないかもしれない。そういったようなことが発想できてしまうが、一部事務組合なので、やはり構成市からニーズがあればやらざるを得ないという立場もあるので、そういった視点で考えた場合、配水は本業ではない。あくまでも配水はニーズがあるからであって、本来ならばすっきりさせたいのか、将来的な企業団としての立ち位置を教えていただきたい。

(企業団)

まず配水の一部を担っているというのは、阪神水道企業団の構成市は、元は16の市町村であり、それぞれの市町まで送っていたので、それが残っている。それが一つの市になったので、配水本管という形になった。

(企業団)

設備として、各市町村の送水管だったのが、その市町村が尼崎市の一部になったので、配水管の役割になってしまっており、本当は尼崎市に引き取ってもらいたい。積極的に配水をやりたいと思っているわけではない。

(委員)

なぜこんな質問をしたかという、下段の7ページの水需要の将来予測の中で、阪神水道の値がどんどん少なくなっている一方で、兵庫県営水道については値が固定されている。一方で末端給水は値を増やしている。そういったことを考えた場合に、この数値の動きからして、配水についてはそこまで手を広げずに、場合によっては言われているからやっているだけであって、本来そこは向こうがやっていただけるならばもうやらない。実際に値として、もし末端給水が増えれば、結果として、その分企業団が減っているというシミュレーションになっているので、回答は一致している。

そうならば、この先の経営は、今回宝塚市が入って、今後、他都市が入ってくるような状況になれば、給水は増えるであろうと予想できるが、そういったことがない場合、このシミュレーションを見る限りでは、減っていく方向にならざるを得ない。そうなると、収益は、今は単年度黒字だが、今後のシミュレーションでは、収入が減っていくので、支出を抑制しながら、いわゆるダウンサイジングを本気でやらない限りは難しいのかなという、いろんなことが予想できる図だった。

(企業団)

2031年、今から11年後だが、財政計画で12年分のシミュレーションしており、その間にダウンサイジングをして、実際ここに書いているような供給量になるという想定で経営も成り立つし、構成市の負担を今と同程度かもう少し下げるといこともできるというシミュレーションができています。

(委員)

そうなると、言いかえるならばダウンサイジングというのは、ちょっとかなり広域的に

やっついていかないと難しいという話である。

(委員)

本当に企業団はダウンサイジングが必要だが、ここに合わせていくのが全体として適当なのかどうかというのは別の話だと思う。構成市自体がまた同じような状況である。やっぱり何らかの形で一番効率的な形にする必要がある。

何かこの絵は非常に露骨で、将来的には全体の水需要が、企業団の供給量とちょうど合っている。

そうなってくると、一つずつは効率化していくかもしれないが、全体としては一つも効率化されていないという形になるという気がする。本当にこれを目指していくのか。

(委員)

そういう観点からすると、私はこの種の話は、ちょっと冷めた目で見ている。過去の経緯を書きいただいているように、水道事業の広域的自体は何十年前前からある話である。用水供給事業にしても、水道を整備していく時代の話であって、ここに書いてあるように緊急なので、あるいは当面は用水供給事業という形態をとるということであって、用水供給事業自体は歴史的な役割を既に終えているという認識はあるわけである。

そういう中で、岩手中部水道企業団にしる、大阪広域水道企業団にしる、広域化すべきという脈絡の中でなし遂げられたものではなくて、いよいよ立ちいかなくなってどうしようもない状況になってきて、やむを得なく成立しているということである。だから岩手中部水道企業団も大阪広域水道企業団も、構成市町の中で、持続可能性に問題があるところに対して垂直統合されつつあるもので、それによって将来の水道料金が2倍ぐらいになるのを1.6倍ぐらいに抑えられるというようなことが内容である。

京都府営水道からは10市町が受水しており、その中でこのままだと潰れると言っている受水市町があるが、それに対してはまだ京都府営水道は積極的に対応しようとしてない。まだ立ちいかないうところまでいってないからだと思う。潰れると言っておられる意味は、受水市町がおっしゃっていることだが、例えば、配水管の漏水事故が起きたときに、すぐに修繕しに行けないような状態が潰れた状態だと言っている。そういうような状況まで立ちいかなくなると、こういう種類の広域化はなかなか進まないのではないかと。

この阪神地域はそんなところまでいってないので、最後のページに書いてある、あり方、あるべき論をベースにした統合とか広域化というのは、そううまくいかないと思う。あり方や合理的判断から、垂直統合や、あるいは二つの用水供給を一つにまとめるというような判断は出てくるかもしれない。それを根拠にして広域化されるのだったら、それはすばらしいことだが、世の中そう簡単には動かないなという見方である。

(委員)

垂直統合にしても、いわゆる広域化にしても、最近特に幾つかの事例が出ているが、それらの多くの実態は、伊藤委員がおっしゃったように、どちらかという、経営基盤をいかに強めるかとか、いろいろ経営的に難しいところで起こっている。それはそのとおりだと思う。

それは一つの設計図というか、絵が描けると思うが、それ以外に他方でもっと積極的なというか、あるべき論のような形の垂直統合などが描けるかどうかで、描ければ面白いと思う。

(委員)

恐らく今の話はあり得ないと思うが、阪神地域に当てはめると、構成市でそういう状態になるという状況というのは、もう水道だけの問題じゃなくて、全てのものがもう破綻している状態で、もうそこから何かが出来ない状態だろうなという気がする。私も前に、水道料金が上がらないのは、みんなが別に平気で飲めているからだというような話をしたが、やっぱり言われるとおりかもしれないが、そういう状態になる前にやっぱり何かをしないと、伊藤委員は当然そう思っていると思うが、あるべき論というのは何らかの形で進めざるを得ないと思う。

その状態になったら、すごい状態だろうと思う。水が供給出来ず、ゴミは溜まり、津波など災害が起きたらぐちゃぐちゃになるなという。今の構成市が修理にも行けないという状態になっているというのは、財政も破綻し、どうしようもないという状態だと思う。

(委員)

論点として、用水供給事業が今回のテーマで挙げられていて、先程の伊藤委員の発言と重複するところがあるが、地方と都市部の状況は全然違うので、それで、企業団が供給する都市部に関して、その用水供給事業を中心として、今後どうすべきなのかというのは、皆さんの知りたいところだと思う。こういう視点が抜けている、こういう考え方もあるということと言う機会が必要である。ここは懇談会なので、こうすべきであると言っている訳ではなく、こういう考え方もありますよという風に考えるということである。

今、経営形態を一部事務組合など公的なセクターでやっている限りは、どうしても制約がある。特に、一部事務組合というやり方は、少なくとも構成市がこれだけの量の水を作って欲しいという条件で、請け負っているような立場である。

例えば、構成市の要望で、できるだけ安く品質の良いものをとという要望があり、それに必要な設備を整備して事業を行っている。しかし、どんどん水の需要量が減っていけば、作れる能力があるにも関わらず、いかに供給量を捌けるかということを考えないといけなくなり、水の供給量もだんだん減らさざるを得なくなる。また、費用も下げていかないといけないということもあろう。そうすると、まとめて大量の水を安く作れるような民間事業者があると、水は更に要らなくなってしまふようになる。末端給水事業者の状況では、大学や病院などは、本当は水道水がいいのに、給水のボトルがボンと置いてあって、それは民間の事業者が行っていたりする。今は用水業者に制約があるが、そういった水の供給が自由化されるようになり、高い値段でも売れるようなことも可能になれば、もう少し収入が増えるという算段も出来るようなこともあるだろう。そうすると、経営形態とも関係するようなことまで考えていいのではないかと、ということもあり得る。

ただ、電気や通信とは違うので、本来困っている地方の自治体まで、水を瞬時に送り込むようなことはできない。地域の制約があるし、また、やり方において考えないといけないが、経営形態に関して再検討したり、多分難しいとは思いますが、佐々木座長の絵に描いて

あるようなことも考える必要がある。一部分でも余った水を民間に売れるようなことをやってもいいのか、あるいは、やってはいけないのか、ということまで議論する必要があるというのが1点。

それからこれも悩ましいことではあるが、料金について検討する必要がある。顧客に当たるのが構成市であるが、どういう値段をつけるのかということは、当然、安い方が良いというは当然である。しかし、例えば、構成市以外のところに水の需要がある場合、つまり、より高い値段を支払っても良いと思うようなところがあれば、高い値段をつけて供給することも可能かもしれない。料金体系に関しても、いわゆる自由化されているようなところに関しては、そういった料金体系も考えられるのではないかなというのが2点目のポイント。

3点目は、これもやれるかどうかはわからないが、現在の経営形態の状況では、どうしても保守的な形になってしまうところがある。これを、例えば、今は全部直営で行っているが、一部分で民間活用をして、用水供給事業に関しては管理的な役割にする。そういった方法をとるべきかどうかということも考えられる。従来型のオーソドックスなやり方で行っているから、難しいのではと思っている。

(委員)

2番目におっしゃった料金絡みの話だが、いわゆる差別料金みたいなことを考えているのか。

(委員)

そうだ。

(委員)

構成市に対する料金と、それ以外のところにもし水を売るとしたら、その値段を変えてもいいのではないかと考えているのか。

(委員)

そういうこともあり得るのではないかということである。

要は構成市とは委託的な役割をしているが、余った水に関しては、ニーズがあるならば、高く買っていただけるようなところにも供給すればと思う。問題は、構成市の水需要を減らすことになってしまう可能性もあり得る。要するに、水をボトルで買えたから減るということもあり得る。

(委員)

その分、供給単価が減るかもしれない。

(委員)

その辺は考えないといけない部分かなとは思う。

(委員)

そもそも余った水は売れないだろう。

(委員)

今は制約があるので。

(委員)

一部事務組合をやめるわけか。

(委員)

例えば、構成市とのルールはわからないが、一部事務組合であっても、必要な水量は必ず供給し、今の設備能力で余った水に関しては、自由にできるということが可能かどうかということである。

(委員)

施設を戦略的に活用できる。

(委員)

結果として、儲けは構成市にも還元できるし、企業団にもプラスになるということが考えられると思う。

(企業団)

一部事務組合の話以前に、まず水道法の整理から始めないといけないが、それを横に置いておけば、そういう議論は成り立つかなと思う。以前、中国が水を買いたいということに関して議論をしたことがあるが、それも水道法の制約があったので、そのたがが外れれば、水谷委員がおっしゃったことはあり得ると思う。

(委員)

もう1点足りないところというのは、費用とか供給ももちろん大事だが、需要が減っていく中で、需要を作り出すというアクションが抜けている。

例えば、今まで飲み水やお風呂に水を使用しているが、ちょっと発想を変えて、例えば、地球が温暖化し、特にヒートアイランドで、都市部の夏場における温度上昇というところを、水道水まではいかなくても、ミストとかで都市の気温を下げるようなことを民間事業者と一緒にやるようなアイデアである。そのことで電力の需要を下げることになるが、トータルとしては社会にとってプラスになるので、いいかなとも思う。ただ、水道側がそういうノウハウを持ってないため、民間と一緒にやらないといけない。需要側に働きかけることで水の需要を増やすことも、用水供給事業から離れるかもしれないが、考えられるのではないかなということだ。

(委員)

面白いことを言っていた。

関連して、事務局が作成した資料④について幾つか申し上げる。

一つは4ページの図だが、非常に面白いと思う。今後、二つの長方形が重複するところがたくさん出てくるという図だが、これを拝見して思ったのは、これは幾つかの前提を置いての議論ではないかなと思った。どんな前提かと言うと、水谷委員がおっしゃったことと関連するが、一つは現行の設備を義務として、こういう図は描けると思う。ところが今言っているように、今後のこの施設が重複するというように考えないで、「最大限に利用する」というか、「一生懸命営業をする」とか、あるいは「新しい需要を開拓する」というか、そういうようなことをやろうと思えば、別に重複しても構わない。無駄ではなく、減らす必要はないと思う。そういう意味では、現行のやり方そのものを全部所与としてのこの議論では、この図は成り立つのではないかなというのが一つ。

もう一つは、これは施設の老朽化や、そのスピード、あるいは各構成市の自己水等との絡みとか、施設の更新とか、そういうようなものがどうあるかということも、重複するところはかなり変わってくると思う。

もう一つはやっぱり「災害」である。特に大きな災害の事を考えたら、単に重複するからその部分は要らないというふうには必ずしも言えないのではないかということ。その辺で幾つかの前提があって、この図は使えるというか、生きているのではないかなというのが一つ。

それから、国レベルで「水道用水供給事業のあり方」について、近年、議論が起こっているが、私が見ている一つ思うのは、日本では、「企業団」という「経営形態」、あるいは「経営手法」と言ってもいいが、そういうものに画一的に行われているということについての議論が余りなされてない。その辺が非常に問題だと思う。水谷委員がおっしゃった「経営形態」との絡みの問題である。

8ページに今後の論点が幾つかあるが、その中で「事業の実施主体」というのが「経営形態」の絡みの話である。その他に「経営資源の活用」は、持っているいろいろな経営資源をどう活用するかという「経営多角化」とかいろんな問題との絡み。他に、前回2回行った水道法の改正絡みで、省令というのが出ている。水道法の施行規則の一部改定する省令の概要を見ると、「料金」についてもいろいろ言及している。それを読んで残念に思うのは、この場合の「料金設定」というか、従来型のいわゆる地方公営企業法にある「独立採算」という枠組みから一歩も出ていない。もっと柔軟に、今までの独立採算というものにどういう原価項目を含めるのかという話の中で、もっと新しい発想というか、そういうことに取り組んだ「独立採算」があってもいいと思うが、その辺の議論が今は全然含まれていないというか、余り進歩していないなというような感じがする。その辺が非常に残念である。だから、その辺を含ませていけば、この用水供給事業、あるいは企業団のところ、今後に向けて、もうちょっと議論、あるいは方向性とかを示せるのではないかと思う。

最後に参考資料だが、平成27年度の経営懇談会の資料だが、この中のDとEが今の問題と絡むと思う。Dは「企業団方式」について考慮すべきこと。Eは、もしこの企業団をやめて他の「経営形態」に移行する場合、どのようなメリット、デメリットがあるか。あるいは実現可能性があるかというようなところで、逆にというか、「直営形態に移行する

ケース」。それから「独立行政法人というようなものに移行するケース」。これはいわゆる公社とか公共事業体という形に移行するようなケースである。それからさらに、水谷委員の発言に関連するが、「株式会社」とか「民営化」である。中長期的には、一部にそういうものを入れるとかいろいろあり得ると思う。だから、この辺まで射程に入れて、用水供給事業のあり方を考えていく、あるいは考えていくべきだということを言ってもいいのかなと思う。事務局はやっているか分からないが。

(委員)

要するに、今は義務があるから構成市のことを考えないとだめだが、今の形態をやめてしまえば構成市はもうほったらかしておいていいのではないかということか。

(委員)

株式会社にしたとしても、株を構成市が持ち、その持ち方にもよるが、逆に完全に民間にしてしまうと、自由度があり過ぎることになる。

(委員)

大株主の意志が反映される。

(委員)

その辺はどうするのかはあるが。多分、これは無理である。

(委員)

世の中何が起こるかわからない。今から30年ぐらいしたらこうなっているかもしれない。

(委員)

決して私はそれをやるべきだと言っている訳ではなく、思考としてこういうアイデアもありますよということである。

(委員)

今のような話だが、副企業長から水道法の縛りがあって、いろいろアイデアは出るが、なかなかできないという話があった。私も、最近は都会ではなくて、辺りなどところにある水道に行かせていただいているが、そんな小規模水道は特に基盤強化、あるいは持続可能性を高めるため、あるいは何とか持ちこたえるための創意工夫や、アイデアなどが、いっぱい出てきている最中である。事業体からも出てきているし、民間会社からも出てきているし、我々研究者からも出てきているが、法律とか制度とかスキーム上、それはできないと言われることが多い。厚生労働省に対しても、そういう創意工夫とかアイデアとかを妨げないような、フレキシブルな運用が必要ということを申し上げている。

企業団の集まりなどから国に対して、しっかり声を上げていただく。その基盤強化を実現するために必要な事項をはじめ、現場はこうであるとか、こんなふうにフレキシブルにして欲しいとか、そういう声を上げないと変わらないので、是非続けていただきたいと思

う。

(委員)

用水供給事業者の集まりがあるのか。

(企業団)

企業団協議会である。阪神水道企業団は、関西地区の会長である。

(企業団)

末端給水事業の給水エリアの中で、均一料金でなければならないとか、そういった規約がある。末端給水事業体としても、そういった声を上げていかない。表裏一体で動かないといけないのかなと思う。

神戸市の事例だけ申し上げて申し訳ないが、条例を作っており、その中に例えば、水谷委員がおっしゃったような特別価格の給水という形で、別料金を設定している。例えば、地ビール会社側から水が欲しいということで、高めに売るということは出来ている。そういう点では、一定の自由度があるかと思う。

一方、分水ということで、給水エリア外に水を送る場合、基本的には事故や災害時しか送れないことになっている。そこにも自由度があれば、水谷委員がおっしゃったようなことも可能かと思うので、やはり末端給水事業体からも、ある程度声を上げていく必要があると思う。

(委員)

神戸市の事例であれ、一部事務組合という経営形態で出来るというように受けとめてよいか。

(企業団)

阪神水道企業団は給水業務を持っていないので、あくまでも水の卸し売りである。それならば末端給水事業体のほうで整理していかないといけない。

(委員)

逆に、用水供給事業の整理はどうなっているのだろうか。この議論は末端給水事業だけの議論にとどまらない。

(企業団)

用水供給事業者の場合では、構成市以外のところにも送水が可能か否かということになるかもしれない。

(委員)

水道法の制約はどうなっているのか。

(企業団)

制約はある。それと地方自治法である。構成団体の一部事務組合だから、それ以外のところという話をして、どういう形で位置付けるか。

(委員)

そうになるとやっぱり経営形態を議論しないといけないと受け止めたらいいか。

(企業団)

そうだ。

(委員)

今回のテーマはまとめるのが難しい。中身が非常に拡散している。

あと、考えておいて欲しいことがある。例の「キーワード」のペーパーだが、この中から今回の議論を行っている。今まで2、4、5をやってきて、3が残っている。次回、用水供給事業の取りまとめを行ったとして、その次に残ったものとしては、「3 水資源」である。このキーワードは、皆さんからの意見を事務局と取りまとめたものだが、「3 水資源」は、阪神水道企業団という一つの水道用水供給事業体だけの議論ではなく、「水系」とか、それを超えた、もっと大きい問題や、国レベルの問題が絡んでおり、資料作成や議論をするのは難しいのではないかと事務局に申し上げている。次回開催時に、「その次」をどうするかを決めたらいいのだが、これをどうするか頭の中に入れておいて欲しい。あるいは、これに変わる別のテーマやアイデアがあったら教えていただきたいと思う。

(企業団)

それでは次回だが、3月は議会等もあるので、新年度に入って4月に日程調整をさせていただきます。

(委員)

以上で終わりたいと思う。

どうもありがとう。